

第14回 風景デザインサロン

『白糸台地の自治とその風景を考える』ワークショップ 報告

1) 概要

日時：平成22年7月3日（土）10:00～18:00（現地見学含む）

10:00-12:00 ワークショップ第1部 通潤用水と農業 @山都町中央公民館

14:00-16:00 ワークショップ第2部 技術と風景 @通潤用水と棚田景観の現場

16:00-18:00 ワークショップ第3部 自治と風景 @山都町中央公民館

場所：熊本県上益城郡山都町中央公民館（熊本県上益城郡山都町下市33）

及び 国指定重要文化的景観『通潤用水と白糸台地の棚田景観』

講師：羽貝正美先生（首都大学東京 都市環境学部教授）

シリル=マルラン氏（ペイザジスト、仏景勝地保全計画策定者）

主催：風景デザイン研究会

協力：（社）日本都市計画学会、熊本大学政策創造研究教育センター

2) 趣旨説明

平成20年7月、熊本県山都町にある通潤用水と白糸台地は、棚田としては全国で初めて国により重要文化的景観に選定され、平成22年2月22日には白糸台地全域が選定区域となりました。名所として名高い肥後の石橋『通潤橋』の背後にひっそりと佇む白糸台地の風景は、少子高齢化に悩む地域の持続可能な発展の鍵となります。

文化的景観とは、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）」とされ、その要件として歴史、自然環境、生活・生業、が掲げられています。また、制度の手本となったUNESCOの世界遺産の「文化的景観」のカテゴリーでは、棚田など農林水産業などの産業と関連する景観は「有機的に進化する景観」として価値付けられています。この中でも特に、白糸台地のような棚田景観は「継続中の景観（continuing landscape）」とされ、「現在の社会が、その伝統的生活様式の重要性を認め、その活性化に努め、景観の進化が現在も進行しているもの」と価値付けされています。まさに文化的景観保全は、地域づくりそのものと言えるのではないでしょうか。

このワークショップでは、ここ白糸台地の風景に興味をお持ちの行政職員、コンサルタント、研究者、学生と、様々な主体の方々にお集まり頂いて、「文化的景観の保全・活用とは何か」、「文化的景観保全ために、地域は、技術者は何をすればよいのか」といった内容について、皆で考え、議論し、その実践に役立てたいと思います。

田中尚人氏（熊本大学政策創造研究教育センター准教授）

3) ワークショップ第1部 通潤用水と嘗農

第1部は、西慶喜氏〔山都町教育委員会生涯学習課主事〕による「文化的景観に関する地域の取り組み」、本田陽一氏〔通潤用水土地改良区理事長〕による「白糸台地と通潤用水の歩み」というテーマのもと、田中尚人氏〔熊本大学政策創造研究教育センター准教授〕のコーディネイトにより議論がなされました。

始めに、田中尚人氏から今回のワークショップの主旨の説明があったあと、西慶喜氏のお話に入りました。まず、白糸台地が文化的景観になり得ると考えるようになった過程について、西慶喜氏は、通潤橋や愛藤寺城、白糸台地の棚田が緑川を利用するという点で同じような歴史的背景を持っていたことから、それらを一つの大きな文化財として捉えたことがきっかけであった、と話されました。また、2006(平成18)年に愛藤寺城の石垣が崩れ、修復が必要となった際に、石垣修復の事業と並行して文化的景観の事業も本格的に始まった、とのことでした。今後は、平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されたことを受け、これからどのように活かしていくかが課題である、と話されました。



次に本田陽一氏から、通潤橋の放水についてお話がありました。通潤橋が重要文化財に指定されて以降、放水の回数を増やしてきましたが、漏水の問題から現在は回数を制限する方向で考えているとのことでした。地元の農家や業者との考え方の違いもあり、放水は地域にとっても問題であると話されました。

また、白糸台地が重要文化的景観に選定されることによるメリットについて、西慶喜氏は、一番のメリットはこれまで拾うことの難しかった何気ない地域の文化財なども積極的に価値付けする事が可能であること、と答えられました。しかし、重要文化的景観であるということをうまく活かしていくかないと、デメリットである規制のみが残ることになり、そのことが一番不安である、とも話されました。続いて、これまで布田保之助が造った矢部手永の通潤用水を、どのような点に気をつけて使い続けてきたのか、という問い合わせに対して、本田陽一氏は、上流下流関係なく水を公平に分かち合うことであり、そうすることによって干ばつなどにも耐えてきた、と話されました。



その他、住民の方に対する質問などもあり、今後ワークショップなどの場で住民の方と話し合いができると良いのではないか、という意見や、大学の学生や地元の若い人達の関わり方についても意見が出されました。

4) ワークショップ第2部 技術と風景

第2部では、あいにくの天候の中、通潤用水下井手の改修工事の設計を担当された西山稔氏〔西日本科学技術研究所〕による現場講演が行われました。

まず水路改修工事の内容として、水路の漏水や護岸の侵食を修理することと併せて管理用道路をつくるということが目的であった、と話されました。水路の改修プランは委員会でも検討が難しく、農家の方々とも協議を重ねようやく、いわゆるコンクリート三面張りの水路にはしないと結論に至りました。その理由として、文化的景観選定の一つの要素である、タナゴの仲間である「アブラボテ」という貴重種の魚について話されました。アブラボテが山都町のような標高の高いところで生息していることは稀であること、水路が開削されたことによって生態系が変わり、その後150年間維持されてきたということが非常に重要であることから、アブラボテを生かしたまま改修する必要があった、と話されました。また、アブラボテは卵を二枚貝の中に産み、貝に守られながら卵がかかる。さらに、貝はドジョウのエラに卵を産み付けてしばらく生活するので、ドジョウも生きていないといけない。そのような、田んぼ独特の生態系が住める状態が保たれていることが重要である、とのことでした。

景観については、コンクリートになるのはだめだという考え方の他、全体は草が生えた法面で石垣が少ししか使われていないため、各要所でどうしても石垣を使う必要があれば、あまり見えないようにしたということ、とにかく現地形をなるべく触らないことが基本方針であると話されました。生態系と水路の元々の形ができるだけ壊さないようにすれば、それ自体が景観の保全につながっているという考え方でやっている、と話されました。

改修を行った中で、人工的なものとして、トンネル坑口の補強とドジョウが住むために水を環流させた一枚の水田の二つを挙げられました。これは、元々休耕田だったものを水路と水面がつながるようにし、ドジョウが今までよりも繁殖する場所を広くすることを目的にしており、洪水時には逆流を防ぐために自動的に開閉するゲートを設置した、ということでした。また、コンクリートは必要以上に隠すのではなく、ちょっと控えめになるくらいを考えた、といった工夫をお聞きしました。

その後は、現場を全員で歩きながら見学してまわりました。参加者は、実際に施工された水路や周りの様子を写真に撮る姿や、西山稔氏や西慶喜氏、本田陽一氏へ質問を投げかける姿が見られました。



5) ワークショップ第3部 自治と風景

第3部は羽貝正美氏〔首都大学東京都市環境学部教授〕をお招きし、「地域の自治とその担い手：近代から現代へ 持続する課題」というテーマで講演をされました。

始めに、各時代の地域の自治の変遷について、幕末までは村落単位で自治が行われてきたが、維新直後の廃藩置県や大区小区制に伴い、官が治めるようになった。さらに、官による地方制度ができ始ることで自治が制度化し、地方の自主性がなくなってきた、と説明されました。そのうえで、「地方自治」を非政治化し、自動的自治をしていく必要があるという課題を認識しつつも、現在もその問題が解決できていないと話されました。そして、新たな問題点として、社会的・経済的環境の多様化を挙げられました。近年、日本中で次から次へと合併が繰り返されることで村が消え、自治体の変化が目まぐるしいが、元々細かい問題を抱えた自治体を合併し、市という大きな自治体になったことで、果たして問題を解決できるのだろうか、むしろ悪化するのではないか、と話されました。そのような流れの中で、広域的な自治体の中で地域自治をどう再生するかとの話題を挙げられました。それに対して、新制度の試みやコミュニティ組織の意義を確認すること、行政との緊密な連携、住民に身近な自治体政府の必要性、景観の発見、保全、再生などの点から共同性を掘り進めていってはどうか、と話されました。



次に、ワークショップ全体の講評としてシリル＝マルラン氏〔仏国ランドスケープアーキテクト〕から『フランス人が見た白糸台地の文化的景観』ということで、ご自身が撮影された写真を用いながらお話をいただきました。シリル＝マルラン氏によると、みんなで地域（の良さ）を共有することが大事で、風景をきっかけに、そこに住む人の記憶や場所の歴史を共有できればよいのでは、とのことでした。また、実際に仕事をする際には、実際に住民になってみたり、多くの仕事を住民と一緒に行ったり、という住民との距離を近づけることが大事である、というアドバイスを頂きました。



最後に、各講演者の方から講評を頂きました。西山穏氏（第2部講演者）からは、シリル＝マルラン氏の講評から風景を共有の装置として考えるということを頭に入れて仕事していくたいというコメントや、西慶喜氏（第1部講演者）からは、景観を守るために規制が必要になってくるが、その規制と農家との兼ね合いが今後重要になってくる、地域の独自性を引き出しつつ、農家のことも考えていきたい、などのコメントを頂きました。

今回はテーマだけでなく開催場所も影響して、農家や自治体、民間企業など多分野の方が集り、互いの立場から白糸台地の文化的景観の保全について考える、有意義な時間となりました。ワークショップにご協力頂きました皆様、ありがとうございました。